

令和5年第15回12月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

<p>1 開催日時</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 出席者</p> <p>4 議事内容及び経過</p> <p>(1)開会</p> <p>(2)議事録の承認</p> <p>(3)教育長報告</p> <p>(4)審議事項</p> <p>報告第25号</p>	<p>令和5年12月20日(水) 午後3時00分から</p> <p>会津美里町役場 本庁舎 2階 206大会議室</p> <p>歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 武藤周一委員、3番 山内一枝委員、4番 鈴木貴博委員</p> <p>14時10分、教育長から開会が告げられた。</p> <p>教育長から、会期は1日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。</p> <p>教育長から、「令和5年第13回会津美里町教育委員会11月臨時会議事録(案)」及び「令和5年第14回会津美里町教育委員会11月定例会議事録(案)」について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。</p> <p>報告第25号「専決処分の報告について(会津美里町会計年度任用職員の任用について)」生涯学習課長兼会津美里町公民館長兼図書館長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり</p>
---	---

	<p>り承認された。</p>
<p>報告第26号</p>	<p>報告第26号「専決処分の報告について（会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて）」こども教育課長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。</p>
<p>議案第94号</p>	<p>議案第94号「会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて」こども教育課長から説明があった後、「会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の適用日についての質疑があった。その後、こども教育課長より、国からの通知と直近の町議会の議案提出までの日程に日前がなく、次回町議会において提案し、遡っての適用とする旨の説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第95号</p>	<p>議案第95号「会津美里町立小・中学校の小中一貫教育に関する規則」について、こども教育課長から説明があった後、委員より、小中一貫教育校の運営方法、規則で定める「運営会議」の機能、地域住民への説明等についての質疑があった。教育長より小中学校のそれぞれの教育理念、教育目標等の取りまとめを行う運営会議の機能、小中一貫教育校の仕組みについて全世帯に配布するパンフレット及び保護者会等での周知について説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第96号</p>	<p>議案第96号「被災児童生徒就学援助費交付対象児童生徒の認定」について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、子ども教育課長より説明があった後、交付対象基準の確認を要するため、本議案については取り下げるものとし、全</p>

<p style="text-align: center;">議案第 9 7 号</p> <p>(5) 協議事項</p> <p>(6) 報告事項</p>	<p>員に異議なく承認された。</p> <p>議案第 9 7 号「就学援助費交付対象児童生徒の認定」について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 1 6 条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>(1) 「会津美里町立小中学校の小中一貫教育」に係る住民周知用パンフレットの内容について、こども教育課長及び小野主幹兼指導主事より説明があり、全員に異議なく承認された。</p> <p>(2) その他については特になし。</p> <p>(1) 「会津美里町議会 12 月会議について」、こども教育課長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり終了した。</p> <p>(2) 「共催・後援承認依頼について」、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり終了した。</p> <p>教育長より (3) 「児童生徒に関すること」及び (4) 「教職員に関すること」については、会津美里町教育委員会会議規則第 1 6 条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課主幹兼指導主事より、児童生徒に関すること及び教職員に関することについて説明があった後、全員に異議なく終了した。</p>
--	---

	<p>(5)「生涯学習に関すること」及び(6)「施設に関すること」について、生涯学習課長兼会津美里町公民館長兼図書館長より説明があった後、委員より生涯学習課の組織体制の見直し内容、本郷庁舎及び新鶴庁舎の財産管理上の位置づけ等について質疑があった。その後、生涯学習課長兼会津美里町公民館長兼図書館長より説明があり、全員に異議なく終了した。</p> <p>(7)「事務局報告事項」について、こども教育課長より説明があった後、質疑なく終了した。</p> <p>(8)「その他」組織体制の見直しについて、こども教育課長より説明があった後、質疑なく終了した。</p> <p>(7)その他</p> <p>(1)「今後の行事予定について」及び(2)「次回委員会の開催予定日について」、こども教育課長補佐から説明があり、次回委員会の開催日については、令和6年1月22日(月)午前9時から開会することが提案され、全員に異議なく決定された。</p> <p>(8)閉会</p> <p>16時19分、教育長から閉会が告げられた。</p>
--	--